

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の
中間見直しについて
～地域子ども・子育て支援事業(13事業)部分～
(地域子育て部会)

令和5年1月31日

<基本的な考え方>

国の事務連絡(※)に基づき、令和2・3年度の実績を踏まえ、量の見込みと比較して、10%以上のかい離がある地域子ども・子育て支援事業について、見直しを行うとしたところ、児童クラブ運営事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業、地域子育て支援拠点事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業が該当した。

このうち、児童クラブ運営事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、地域子育て支援拠点事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業については、実績を報告するなかで、現在の量の見込みを満たす受け入れ体制は確保できているが、実績値が伸びていないことが確認できた。また、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、地域子育て支援拠点事業、病児・病後児保育事業については、新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なもので、現在の量の見込みを満たせていない事業であることが確認できた。

よって、量の見込みを下方に修正する必要性がそこまで高いとは言えないため、今回の中間見直しの対象から外し、養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業のみ中間見直しの対象とした。

(※) 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について(作業の手引き)

<現在の養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業の量の見込み・確保の内容と実績値>

(単位:人(年間支援対象人数))

	1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)
①量の見込み	2,319	2,395	2,473	2,553	2,636
確保の内容	2,319	2,395	2,473	2,553	2,636
②実績値	2,651	2,890	-	-	-
かい離率	14.3%	20.7%	-	-	-

養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業の量の見込みの見直しについて

- ・児童虐待に関する意識が高まったことと併せて、子どもの総合的な相談窓口として、子ども総合相談センター事務所の認知が進み、少し気になるといった内容でも相談や通告が多く寄せられることや、保護者本人からの相談が増えていること、関係機関との連携により早い段階から積極的に相談や通告をしていただいていることなどから、実績値は増加している。
- ・これまでの支援対象人数の推移及び今年度の実績見込みから、来年度の量の見込みを設定する。

【実績の推移と今年度の実績見込み】

(単位:人(年間支援対象人数))

各年度	元年度	→	2年度	→	3年度	→	4年度	→	5年度	→	6年度
実績値	2,549	×104%	2,651	×109%	2,890	×106.5%	3,078 (見込み)	×106.5%	3,278	×106.5%	3,491

- 過去3年度の実績の平均伸び率から、対前年度で+6.5%の伸びを見込むこととする。

【確保の内容の見直し】

- 量の見込みの見直しに併せ、確保の内容も同数に見直す。

各年度	5年度	6年度
年間支援人数 (見直し前)	2,553	2,636
年間支援人数 (見直し後)	3,278	3,491

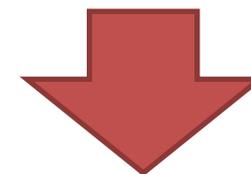
【計画の見直し案について】

(見直し前)

(単位:人(年間支援対象人数))

	1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)
量の見込み	2,319	2,395	2,473	2,553	2,636
確保の内容	2,319	2,395	2,473	2,553	2,636
(参考)実績値	2,651	2,890	(※) 3,078		

(※)過去3年度の実績から推計



(見直し後)

	1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)
量の見込み	2,319	2,395	2,473	3,278	3,491
確保の内容	2,319	2,395	2,473	3,278	3,491

※ なお、今後も事業を継続していく必要があるため、人員の確保や資質向上など、支援体制の充実に努めていきます。